

質問校名	鹿児島県立岩川高等学校
質問内容&回答	
Q 1. 競技規則 2 治具について 治具とは、・・・・・・ただし、穴あけ加工等をしたスケールは治具に含まれないものとする。とありますが以下の場合、治具として認められるのか。 ①～④の内容はステップル等の位置割り出しに使用する。(A 4 サイズを超える) 定規と認め使用可であるか 1) T 定規を加工し取っ手を取付け、定規にしるしをつける。 2) ベニヤ板を定規のように制作し取っ手を取付、定規にしるしをつける。 3) 市販の取っ手付きスケールを使用する。 4) 市販の取って付きスケールを切断し使用したい長さにする。 A 1. 「穴あけ加工等をしたスケールは治具に含まれないものとする。」 ここで言う、スケールとはメジャー（コンベックス）のことであり、直定規や T 定規、三角定規は市販の定規を加工せず、そのままの状態で使用して下さい。(穴や印、切断などの加工はしないでください。) また、自作の定規は使用不可とさせていただきます。 3) が市販の取っ手付き直定規であれば、使用可です。 <穴あけ加工をしたスケールの例> <市販の定規の例> ・ 直定規 ・ 三角定規	

